

文京区補助金等チェックシート（予算化・制度設計用）

所属 福祉部障害福祉課障害者施設担当

問合せ先 03 - 5803 - 1285

1 補助金の名称等

4年度調査

補 助 金 の 名 称	障害福祉サービス等事業者物価高騰対応支援給付金								
根 拠 規 定 等	2022文福障第882号								
創 設 年 月	令和	4	年	7	月	経過年数 〔自動計算〕	0年	終了予定年月	令和5年3月
見 直 し 年 月			年		月	経過年数 〔自動計算〕			
見 直 し の 内 容									
予 算 科 目	款	項	目	大事業			中事業	計画事業番号	
	5 民生費	3 心身障害者福祉費	1 心身障害者福祉事業費	41 障害福祉サービス等事業者物価高騰対応事業	1 障害福祉サービス等事業者物価高騰対応事業				
補 助 金 の 種 別	<input type="checkbox"/> 奨励的補助 <input checked="" type="checkbox"/> 施設運営補助 <input type="checkbox"/> 扶助的補助 <input type="checkbox"/> 投資的補助 <input type="checkbox"/> 利子補給								

2 補助金の概要

補 助 目 的	原油価格や物価が高騰し、サービス提供に必要な経費や施設運営費が増加しているため、区内障害福祉サービス等事業者に対し、事業所の運営に係る光熱費や食材費等事業継続のために要する経費の一部を助成することにより、サービスの質の低下や経営の悪化を防ぐとともに、利用者の自己負担の増加を抑え、安心してサービスを受けられる環境の維持を図ることを目的とする。								
補 助 事 業 等 の 内 容	原油価格や物価高騰の影響を受ける経費等、事業継続のために要する経費を助成する。								
補 助 対 象 経 費 の 内 容	原油価格や物価高騰の影響を受ける経費等、事業継続のために要する経費（光熱費、食材費、ガソリン代等）								
補 助 事 業 者 等	<input type="checkbox"/> 区民 <input type="checkbox"/> 地域活動団体 <input type="checkbox"/> NPO(特定非営利活動団体) <input checked="" type="checkbox"/> 事業者 <input type="checkbox"/> その他								
	〔特定の相手方に補助している場合は具体的に記入〕								
補 助 金 の 算 出	<input type="checkbox"/> 定率 [補助率]) <input type="checkbox"/> 定額 [補助額])								
	<input checked="" type="checkbox"/> 補助単価 [補助単価 下記のとおり 単位 人(定員数)] <input checked="" type="checkbox"/> その他								
	〔他の場合は具体的に記入〕 入所系施設サービス事業所 65,000円／通所系サービス事業所（サービス種別により）6,000又は10,000円（食事提供がある場合 8,000又は12,000円）送迎サービスがある場合 77,000円								
〔定額又は補助単価の場合は金額設定の考え方を具体的に記入〕 原油価格及び物価の高騰分について、令和4年6月から令和5年3月までの充当分として、事業内容により金額設定。									
公 募 の 状 況	区内の障害福祉サービス等事業者に対し、郵送等により給付金交付申請の案内を周知する。								
実 績 報 告 書 時 に お け る 使 途 の 確 認 方 法	<input type="checkbox"/> 領収書 <input type="checkbox"/> 契約書 <input type="checkbox"/> 決算書 <input type="checkbox"/> 成果物 <input checked="" type="checkbox"/> その他 [なし]								
補 助 ・ 単 独 の 状 況	<input checked="" type="checkbox"/> 区単独 <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ無し) <input type="checkbox"/> 補助(区上乗せ有り)		負担割合	区	国	都	※	補助対象者	
			上乗せの 内容・理由	※新型コロナウイルス感染症対応地方創生臨時交付金を充当					

3 補助金の交付の適否に関する基準 【○:適合、△:適合しているが課題あり、×:不適合、-:非該当】

項目	内 容	判定	判定の理由
必要性 (公益性)	補助事業等が、社会情勢や区民ニーズに適合しているか	○	原油価格や物価が高騰している状況に対応しており、ニーズに適合している。
	基本構想、総合戦略、個別計画等の区の政策に適合しているか	○	障害福祉サービス等基盤の充実のために必要とされる事業所への支援として、適合している。
	区と区民等の役割分担の中で、区が補助すべき事業であるか	○	区内の障害福祉サービス等事業所へ支援することで、サービスの質の低下や経営の悪化を防ぐものであり、区が補助すべきである。
	実施しなかった場合に大きなマイナスの影響が生じるか	○	物価高騰の影響により支出増となった事業所に影響が生じ、利用者の負担額が増加し、継続的な障害福祉サービス等が受けられなくなる。
公平性	補助要件に該当する補助事業者等であれば、誰でも補助金の申請をする機会が確保されているか	○	補助要件に該当する可能性がある事業者すべてに、郵送等により補助制度の案内等を行う。
	交付先は適正な手続きによって決定されているか	○	補助要件の確認を行い、適正に決定する。
効率性 (有効性)	補助金の交付以外の代替策はないか	○	物価高騰に伴う経費の増大に対する支援により、直接経費に充当させることができる。
	補助金の交付による効果が認められるか	○	事業所の業務継続に寄与することが期待できる。
	補助金額に見合う具体的効果が認められるか	○	高騰した光熱費、食材費、ガソリン代等に有効に活用され、事業運営の継続に寄与する。
	事業実施の効果が広く区民に還元されているか	○	事業所が業務を継続していくことで、障害福祉サービス等を安定的に提供できる。
適正性 (適格性) (妥当性) ※個人等の 補助金につ いては不要	法令等に抵触していないか	○	抵触しない。
	団体等の活動内容が補助目的と合致しているか	○	障害福祉サービス等事業者の事業継続という補助目的は事業者の活動内容と合致する。
	団体等の会計処理や補助金の使途が適正か	○	事業所への調査に基づき物価高騰の影響額の一部を類推した給付金を支給するので、使途は適正である。

4 交付実績

(件、千円)

項目	4年度(予算)			
交付(見込み)件数	50			
決算(予算)額	15,706			
国庫支出金	0			
都支出金	8,500			
その他	0			
一般財源	7,206			
年度補助事業等の状況 (交付団体名、成果等)				

5 課題及び今後の方向性

現在の物価上昇の影響に応じて事業継続のために要する経費を補助するが、今後、物価が更に上昇した場合、別途対応について検討する必要が生じる可能性がある。